

# 保護者記入用

※正式な診断書は費用が発生するため、医師の診断を受けてその内容を保護者が記入して提出する  
感染症です。この登園届けは、子どもの全身状態が良好であることが、大事な目安です。

## 登園届

幼保連携型認定こども園 宝地院保育園 殿

園児名.....

病名.....と診断されて治療中のところ、年 月 日

医療機関において、集団生活に支障がないと診断されたので、登園いたします。なお、生活の中で配慮すべきことは、以下の通りです。

※配慮事項

平成 年 月 日 保護者( ) (印)又はサイン

※学校保健安全法の基準による

○保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行を出来るだけ防ぐことで、子どもたちが毎日快適に生活できるよう、保育園児がよくかかる下記の感染症について登園のめやすすを参考にして、かかりつけの医師の診断に従い登園届の提出をお願いします。

○保護者の負担を軽減し、安全を確認するためのものですが、医師の診断結果を正確に転記して、提出願います。あくまでも、子どもの体調が保育園での集団生活に適応できる状態に回復してからのお登園であるよう、ご配慮をお願いします。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と 開始後 1~2 日間	抗菌薬内服後 24 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と 開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足やことう口腔内に水疱・潰瘍が 発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれるうこと
伝染性赤斑(りんご病)	発症出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルスなど)	症状のある間と、症状消失後 1 週間 (量は減少していくが数週間ウィルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 ケ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれるること
R S ウィルス	呼吸器症状のある期間	呼吸器症状が消失し、全身状態がいいこと
帯状疱疹(ヘルペス)	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと